

経営会議の内容

件 名	大和市緑の基本計画について
所 管 部	環境農政部
日時・場所	平成31年1月22日（火）13：30 ～ 14：15 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、みどり公園課長
提 出 理 由	大和市緑の基本計画を改定するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 - 一人あたりの都市公園面積の最終目標値について、設定の考え方は。 （所管部）一人あたり6.9㎡という最終目標値は、条例で定めている数値である。 - 一人あたりの都市公園面積の目標値について、一人あたりの公園緑地面積と比較し、現況値からの伸び率が異なっている理由は。 （所管部）都市公園面積は、現段階では、現況値から大幅な増加が見込めないことをふまえ、現計画の目標値と同じ数字に設定しているためである。 将来的には大規模な緑地の都市公園化などにより、都市公園面積を確保していきたいと考えている。 - みず・みどり率の数値は市独自の指標なのか。 （所管部）現在の計画から設定した市独自の指標である。 - 市民アンケート調査の結果を見ると、緑への関心や満足度などが減少傾向にあり、厳しい状況にある中で、今後、どのように取り組みを進めていくのか。 （所管部）アンケート結果のすべてを否定的な結果とはとらえていないが、内容を分析して見えてきた課題には力を入れていきたい。 - 一人あたりの都市公園面積などは減少傾向にあるとの事だが、例えば市外から来た人は、大和市に緑が多い印象を持っている方がいるようである。今後、緑を確保していくためには、保全緑地を守っていくことも重要になっていくと思われるので、しっかりと取り組んでもらいたい。 - 果実のなる木の存在は、こどもの教育上、有益であると考えるが、市内には少ない印象である。公園などで積極的に環境を整えられないか。 （所管部）新規公園などでは、防火樹など様々な樹木を整備している。できるところから取り組んでいきたい。 - 計画期間は10年と長く、進行管理が重要であると考える。例えば農地の保全などの内容は別の計画に定めるなど、考えていることはあるか。 （所管部）農地の施策については、都市農業振興基本計画との整合をはかって本計画に記載している。実際の取り組みは、農地の保全を図る事務事業で行っていくことになる。 - 計画には、積極的に公園用地を確保するとあるが、新たな整備の見込みはあるか。 （所管部）来年度から2か年をかけ、上草柳最終処分場跡地に約1haの公園を整備する予定である。 - これまでは、区画整理などの面で公園を増やせる側面もあったが、これからの時代はそういう動きはない。都市計画税の使い道も考えながら、街区公園整備の予算をしっかりと確保して取り組んでいくことも重要であると考える。

	・来年度、都市計画マスタープランの改定を予定しており、地域別計画の中で協力して検討を進めていきたい。 ・本市の一人あたりの都市公園面積の数値は、近隣市と比較すると低い水準なのか。（所管部）本市は人口密度が高い自治体であるため、低い水準となっている。 ・人口密度が高い本市にあって、緑地を増やしていくことは現実的に難しい面があることは理解している。一人あたり公園面積等の数字のみにとらわれて、やみくもに公園をつくるよりは、市民にとって必要な公園に着目して、取り組みを進めていくべきである。 ・本市の強みは、駅から近いところにまとまった緑地がある点である。こういった部分を計画内でアピールしていてもよいかもしれない。 ・基本理念、基本方針に「花」の要素が取り込まれているが、計画内には花の記述が非常に乏しい。例えば住宅街の花は、まちの清潔感や品の良さにつながり、効果的である。こういった取り組みも含め、これからは、市民や企業などの協力として自発的に取り組んでもらう視点も入れながら計画づくりを進めていく必要がある。
会議結果	一部修正のうえ、進めていく。